

行動規範

ハンドブック

FUSO CODE OF CONDUCT



扶桑化学工業株式会社

はじめに

トップメッセージ

扶桑化学工業株式会社は1957年の設立以来、企業としての「信用」を重んじる旨を経営信条に掲げて参りました。2001年の店頭登録（現在のJASDAQ市場上場）、さらには2015年の東証一部上場以降、ステークホルダーに対してより大きな社会的責任を負う立場となりました。私たちは、本行動規範に沿ったコンプライアンスを重視した活動を行うことによって、社会的な信用を積み重ね、グローバルニッチ企業としての存在価値をさらに高めていくことをここに誓います。

平成30年6月22日

代表取締役会長 藤岡 実佐子

代表取締役社長 中野 佳信

解説

本行動規範は、扶桑化学工業株式会社とそのグループ企業（「当社グループ」といいます）の経営姿勢、倫理観を明確化し、当社グループで働く役員、従業員ひとりひとり（「私たち」といいます）が常に企業の社会的責任を認識し、自らを律していくための指針です。私たちは、日常の行動基準として、常にその行動の座標軸として意識の中心に置くべきコンプライアンス上の根幹となる規範として本行動規範を定めます。

CONTENTS

はじめに●トップメッセージ	01
解説	01
社是	03
経営信条	03
第1章●基本的な考え方	04
第2章●ステークホルダーとの関係	05
① 顧客との関係	05
② サプライヤーとの関係	07
③ 業界との関係	08
④ 従業員との関係	09
⑤ 社会との関係	11
⑥ 環境との関係	12
⑦ 政治、行政との関係	13
⑧ 株主、投資家との関係	14
第3章●その他	15
① 内部通報制度の設置	15
② 附則	16

社 是

「限りなき進歩と創造」

経営信条

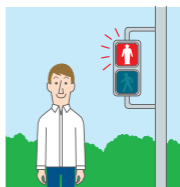
- 一．信用を重んじ確実を
旨とする
- 一．技術を通じて
国家社会に貢献し
- 一．社業の繁栄によって
従業員の豊かさを築く

第 1 章

基本的な考え方

1-1 コンプライアンス活動の実践

私たちは、人々の生活のベースとなるライフサイエンス事業と時代の最先端を担う電子材料事業に従事する者として、法規やルールを遵守することはもとより、より良き企業人、より良き社会人であるために社会から求められる価値観、倫理観に基づいた行動を実践していきます。私たちは、単なる「法令遵守」に留まらず、このような「企業倫理」まで遵守、実践していく活動を当社グループの「コンプライアンス活動」と定義づけ、その周知と推進に積極的に取り組んでいきます。



1-2 ステークホルダーに対する責任

私たちは、事業活動において利潤追求するだけでなく、様々なステークホルダー（顧客、サプライヤー、私たち自身、社会、政治、行政、株主、投資家等）に対して、当社グループの経営方針、企業活動、CSR活動等の企業情報を積極的かつ的確に発信し、説明責任を果たすことで社会の発展に積極的に貢献していきます。

第2章

ステークホルダーとの関係

2-1 顧客との関係

私たちは、顧客との信頼を確立することを第一に、製造、品質、表示、広告、販売、顧客情報管理等、企業活動のすべての面でコンプライアンスを遵守します。また、顧客トラブルの未然防止に努め、安心、安全を確保し、顧客満足度の向上に努め、クレームを受けた場合は、誠実かつ速やかな対応を行います。

1 品質の維持

商品の品質や安全に関連する法規を遵守することはもとより、必要に応じて自主基準を設定し、品質の確認や管理を徹底することで顧客に安全かつ安心できる商品を提供します。

2 適切な表示、広告

不当表現を排除するとともに、顧客に誤解を与えないよう、適切な表示、広告を行います。

3 契約法規の遵守

顧客と契約する場合は、商取引に関連する法規を遵守することはもとより、公平かつ合理的で明確な締結を行います。

4 顧客情報の管理

顧客の機密情報については、第三者への漏洩を

起こさないよう十分な注意を払い厳重に管理し、機密情報に個人情報が含まれる場合は関係法規の遵守に努め、その取扱いには特に注意します。また、顧客の同意なく、機密情報の目的外使用および第三者への漏洩は行いません。

5 クレームへの対応

顧客からの相談やトラブル情報(苦情)については、誠実かつ速やかに対応します。また、再発防止の徹底に努めます。

6 個人的利害関係の排除

顧客との節度を越えた接待、被接待、贈答の授受は行いません。



第2章

ステークホルダーとの関係

2-2 サプライヤーとの関係

私たちは、原材料やサービス等のサプライヤーとは、公正かつ透明な取引を通じ、強固な信頼関係と長期的な協力関係を構築するよう努めます。

1 公平公正な参入機会の提供

サプライヤーから最良、最適な資源を調達するために、公平公正な参入機会を提供します。

2 機密保持

サプライヤーまたは参入希望者から提供を受けた情報や技術の秘密を厳守し、社外には提供者の同意なく開示しません。

3 利害関係の排除

接待、贈答等の要請や優越的な地位の濫用等、サプライヤーとの公正な関係を疑われる行為は行いません。

2-3 業界との関係

私たちは、業界、競合他社に対して、公平かつ自由な企業活動を行い、業界の発展に尽くします。

1 業界、競合他社との関係

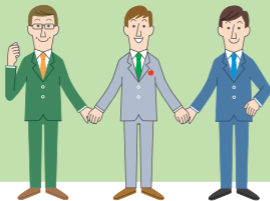
カルテル、談合またはその疑いを持たれるような行為は一切行いません。また、競合他社の誹謗中傷、不適切な比較広告等の不公正な行為は行いません。

2 知的財産権の管理

当社グループの特許、商標、著作権等の知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しません。

3 営業秘密の保護

当社グループおよび第三者の営業秘密については、守秘義務を徹底し不正に流用しません。



第2章

ステークホルダーとの関係

2-4 従業員との関係

私たちは、会社と従業員が互いに義務と責任を誠実に果たしていくことで、相互信頼関係を構築していけるよう努めます。

1 基本的人権の尊重

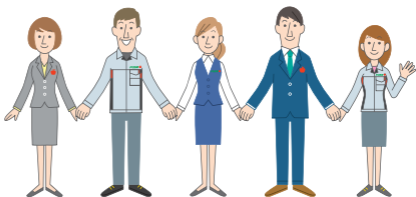
従業員の基本的人権を尊重し、人種、国籍、思想信条、宗教、身体障害、年齢、性別、その他の業務遂行と関係のない理由による従業員の処遇の差別は一切行いません。また、性別や職権、地位等を背景にした個人の尊厳を傷つける言動（セクシャルハラスメントやパワーハラスメント）、その他一切のハラスメント行為を許しません。

2 公正かつ客観的な人事評価の実施

人事評価を公正かつ客観的に行います。また、従業員が持てる能力を充分発揮し、潜在的可能性を発掘することができるよう、能力開発の機会を提供します。

3 安全でゆとりある職場環境作り

労働環境に関連する法規を遵守することはもとより、安全や衛生に配慮した、働きやすいゆとりある職場環境をつくり、労働災害の防止と従業



員の健康の維持に努めます。更に多様な働き方の実現や各種休暇制度等の活用により、仕事とプライベートの両立（ワークライフバランス）を支援します。

4 個人情報の保護

職場や業務を通じて知り得た従業員の私生活に係る情報を本人の明確な同意なくして開示しません。また、従業員のプライバシーを最大限に尊重し、不当に侵害しません。

5 倫理観の保持

常に健全な社会人としての倫理観と遵法精神を持ち、節度のある行動を取ります。コンプライアンスの遵守はもとより、結果的に当社グループの信頼を損なうことになる言動は行いません。

第2章

ステークホルダーとの関係

2-5 社会との関係

私たちは、当社グループも社会の一員であるということを感じ、当社グループが国家や地域社会に対して負っている責任を積極的に果たしていきます。

1 社会貢献活動

事業を通じて社会貢献するとともに、社会を構成する良き一員としても、社会の発展充実、健全化に貢献するため、社会貢献活動を行います。

2 反社会的勢力との決別

社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として決別します。また、反社会的勢力に対する利益供与は一切行いません。



2-6 環境との関係

私たちは、企業として地球環境、地域社会への影響に常に配慮した企業活動を行います。

1 環境負荷削減、低減への取り組み

企業活動における環境負荷の削減、低減に向けての取り組みを積極的に推進します。

2 廃棄物処理

企業活動から排出される廃棄物を適正に処理するとともに、資源の有効な活用と節約、リサイクルに努めます。

3 化学物質の管理

化学物質の安全を確保するため、すべての企業活動における化学物質の利用に関し、国内の法規制はもとより国際法、国際的に統一された管理基準を遵守します。

4 公害防止

環境の保全、保護のため、大気汚染、水質汚染、騒音等の公害防止に尽くします。

第2章

ステークホルダーとの関係

2-7 政治、行政との関係

私たちは、政治、行政とのもたれあいや癒着ととられるような行動をなくすため、違法な行為はもとより、社会から誤解を受けるような行為は一切行いません。

1 違法な政治献金の禁止

政党、政治家、政治団体等への寄付、パーティー券の購入等については、その是非を個別に判断し、適切に対処します。

2 公務員への贈賄、接待の禁止

公務員への贈賄行為またはその誤解を受けるような行為は一切行いません。また、利害関係のある公務員、みなし公務員等への贈賄、接待は一切行いません。



2-8 株主、投資家との関係

私たちは、公正かつタイムリーな企業情報開示、および積極的なIR活動を通じて、株主や投資家の理解や資本市場での適切な評価を得、企業価値を最大化することに努めます。

1 株主への安定した収益還元

株主の権利を重視し、業績向上につとめ、安定した収益還元を行います。

2 公正かつ透明な会計報告

会計基準を遵守した会計処理により、業績の公正かつ透明な会計報告を行い、併せて会計監査の信頼性を確保します。

3 情報開示

ステークホルダーから十分な信頼を得られるよう、企業情報の適時適切な開示を行います。

4 インサイダー取引の禁止

職務上知り得た、または職務上の立場を利用して特別に知り得た未公開情報に基づいた株式や社債等の売買（インサイダー取引）は厳に慎み、不当に一部の者の利益を図るような行為は行いません。

第 3 章

その他

3-1 内部通報制度の設置

私たちは、企業活動に伴うリスクの早期発見を促し、違法行為等の重大な問題を未然に防ぐことを目的に、内部通報制度を定めます。

1 設置の目的

コンプライアンスに関わる問題で、何らかの理由により通常の職制ラインでは通報等ができない場合に報告、相談を受け付ける事を目的とします。

2 プライバシーの保護

必要な関係者以外には、通報者の氏名、相談内容等プライバシーに関することは開示しません。

3 通報者の保護

内部通報制度を利用した通報者に対する不利益な扱いは一切行いません。ただし、通報者本人が違法行為等に関与している場合には、通報したことによって免責はしませんが、自ら通報したことは情状として考慮します。

3-2 附則

3-2-1 適用範囲について

当社グループの内、国内の会社の全役員、従業員等は、本行動規範を遵守しなければなりません。なお、海外の子会社は、国際法や現地法を遵守し、本行動規範の精神を生かした行動をとることを旨とし、必要に応じて独自の行動規範を適宜別途制定していきます。ただし、いかなる行動規範も、本行動規範と矛盾したり、内容を緩和することはありません。

3-2-2 本行動規範違反への対応措置

私たちは、本行動規範を確実に遵守するために不断の努力をします。万一、故意または過失により、本行動規範に違反し、それが当社グループの就業規則に定められた懲戒事由に該当する行為であった場合には、私たちは、その行為に対して、就業規則に従い解雇を含む断固とした懲戒処分を行います。

